

広報

もっと身近に もっと知りたい

2016

11

November

とべ



【特集】

悪質商法
特殊詐欺で泣かないために…2～4

現代を生きる 須田 そよりさん…11

【今月の表紙】

当別高校で園児が稲刈り体験 10月5日
詳細はp.25にて



悪質商法 特殊詐欺で泣かないために

突然の訪問販売や お金を要求する電話はキケンです。

悪質商法・特殊詐欺とは

無料点検などと称して訪問し、高額な工事の契約や品物を販売する「訪問販売・点検商法」や、頼んでもいない商品を一方的に送りつけてくる「送り付け商法」などを**悪質商法**。孫や子ども・親せきを装い多額の振込みをさせる「オレオレ詐欺」や税金の還付のためと

偽って現金をだまし取る「還付金詐欺」といった手口を**特殊詐欺**といいます。

「ATMでお金が戻る」「レターパックや宅配便で現金を送れ」というのはだましの手口です。このような話には気をつけましょう。

北海道の状況は

特殊詐欺の被害は、今年の1月から9月末までに北海道内で136件あり、その被害額は約2億9千万円に上っています。昨年は、年間275件・約9億3千万円の被害が発生しています。

被害額は減少しているものの、件数は増加傾向にあります。

3カ年の被害状況

	被害額	被害件数
平成26年	12億5,363万円	259件
平成27年	9億3,262万円	275件
平成28年	2億9,152万円	136件

※平成26・27年は1月～12月、平成28年は1月～9月の実績です。

当別町の状況は

平成27年度における町の消費生活相談窓口または北海道立消費生活センターで受けた当別町の住民からの相談総件数は、82件ありました。現在まで実質的な特殊詐欺被害報告はないものの、今後も気をつけなければならない状況です。

相談の内容はさまざまですが、相談の多かった内容は右の通りとなっています。



【主な相談内容】

①役務・商品の契約	31件
②出会い系・不審メール（電話）・架空請求	24件
③工事・建築・修繕	11件

当別町消費者被害防止 ネットワークの取り組み

平成 27 年 11 月 26 日設立

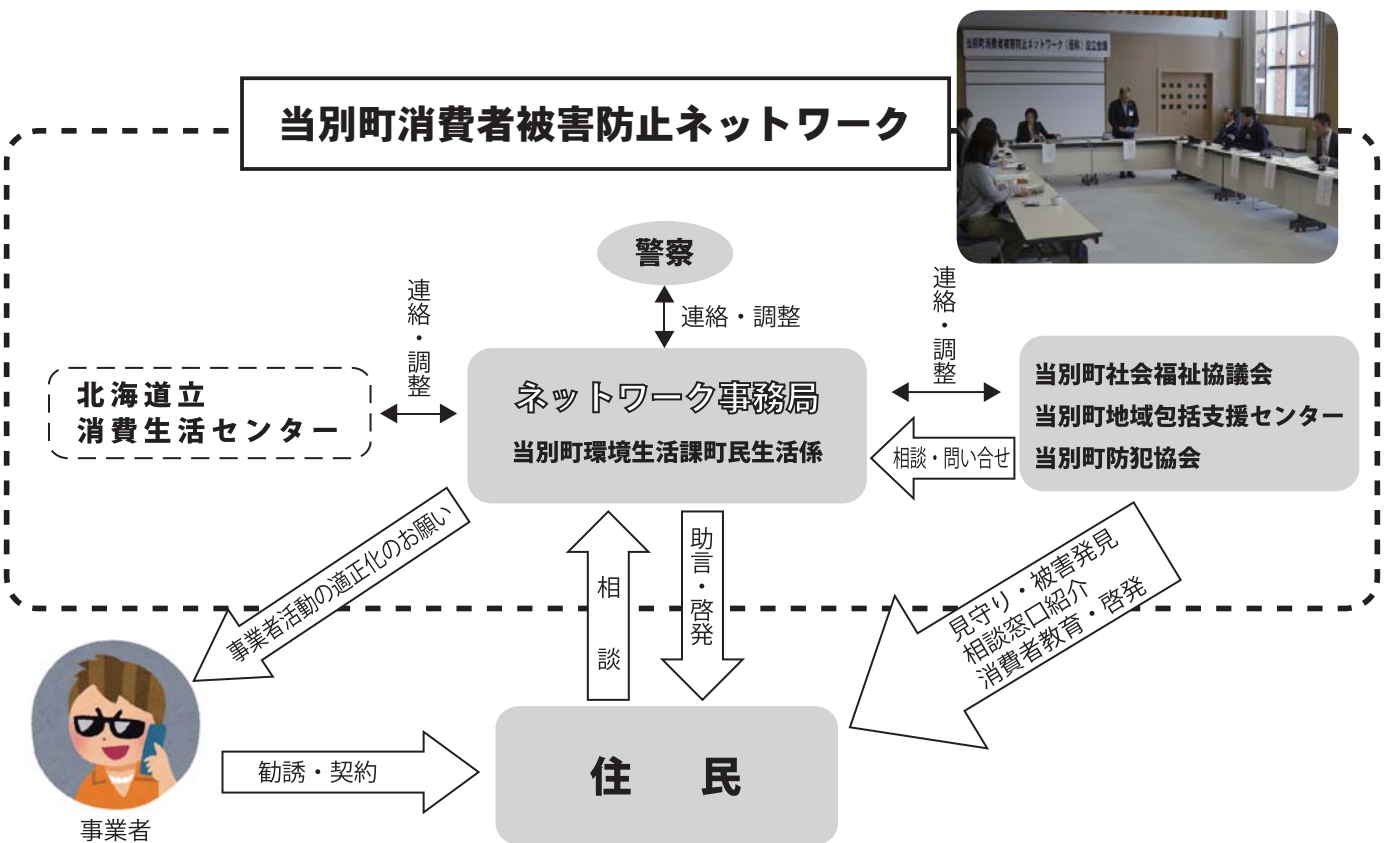
当別町では、これまでも、町の基本方針である「住みよいまちづくり」の実現や、さまざまな消費者問題に対応するための相談体制の充実・強化、啓発活動など消費者行政の取り組みを実施しています。

また、「TOBETSU 見守り情報」を発行し、身近な犯罪を防止するための啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

昨年 11 月には当別町・当別町社会福祉協

議会、当別町地域包括支援センター・当別町防犯協会・北海道札幌方面北警察署当別交番を構成団体とする**当別町消費者被害防止ネットワーク**を設立しました。

今後も関係機関との連携を一層強化した取り組みを進め、詐欺や悪質商法の被害から「町民を守るため」、「町内の潜在的被害の実態を把握するため」の取り組みを進めていきます。



【街頭啓発】 イベントや金融機関前での啓発活動も行っています。



街頭啓発（道銀当別支店前）



街頭啓発（太美郵便局前）



福祉まつりふれあい広場 2016 会場

特殊詐欺防止策

①「携帯番号が変わった」は要注意！！

「携帯の番号が変わった」という連絡を受けたら、必ず元の番号にかけて本人なのか確認しましょう。

②家族（親族）と定期的に連絡を取り合う

離れて暮らす家族（親族）と定期的に連絡を取り合い、近況確認をしましょう。

③常に「留守番電話」をセットしておく

ひとまず留守番電話に対応させ「お名前をどうぞ・・・」とメッセージを流すなど、相手を確認してから通話しましょう。

④その場でお金を支払わない（契約しない）

支払いを急がせるような場合は、「詐欺」を疑いましょう。

【啓発グッズ】

北海道消費生活条例では、一度、拒否をしたあとに再度事業者が、勧誘する行為を禁止しています。また、「訪問販売お断りステッカー」は、玄関口に掲示することで、勧誘拒絶の意思表示をしています。ぜひご活用ください！

【ステッカーの無料配布場所】

- ①当別町消費生活相談窓口
（役場 1 階町民生活係）
- ②太美出張所
- ③総合保健福祉センター（ゆとろ）
- ④総合体育館
- ⑤西当別コミュニティセンター



当別町消費者被害防止ネットワーク作成の訪問販売お断りステッカー

出前講座をご利用ください

当別町では、特殊詐欺などの手口や被害に遭わないためのポイントをわかりやすく説明する出前講座を開催しています。

町内会、高齢者クラブ、サークルなどのお集まりの時にご利用ください。

【お申込み先】 町環境生活課町民生活係
電話 0133 - 23 - 3209



【相談・問合せ先】

消費生活相談窓口 0133 - 23 - 3209
（町環境生活課町民生活係）
北海道立消費生活センター 050 - 7505 - 0999
消費者ホットライン 188（イヤヤ）

札幌方面北警察署警務課相談係 011 - 727 - 0110
当別交番 0133 - 23 - 2151
太美駐在所 0133 - 26 - 2151
中小屋駐在所 0133 - 27 - 2151
警察相談専用電話 # 9110

当別町の 財政状況

皆さんの納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

平成27年度決算と平成28年度予算の上半期の執行状況などについて、お伝えします。

■ 問合せ 財政課財政係 (☎ 23 - 2331)

財政状況をホームページで 公表しています

当別町では毎年2回、「町の財政がどのような状態にあるのか」をお知らせするため、「収入及び支出の概況や住民負担の状況」などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。

公表期間は11月1日から1年間です。

■ 町ホームページ

<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>

平成27年度 各会計収支決算状況

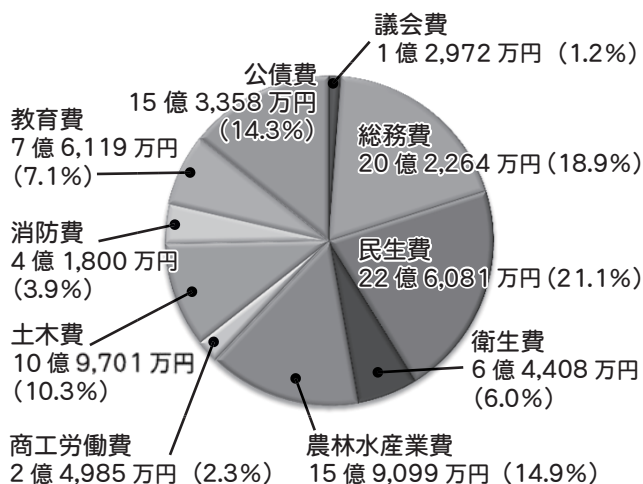
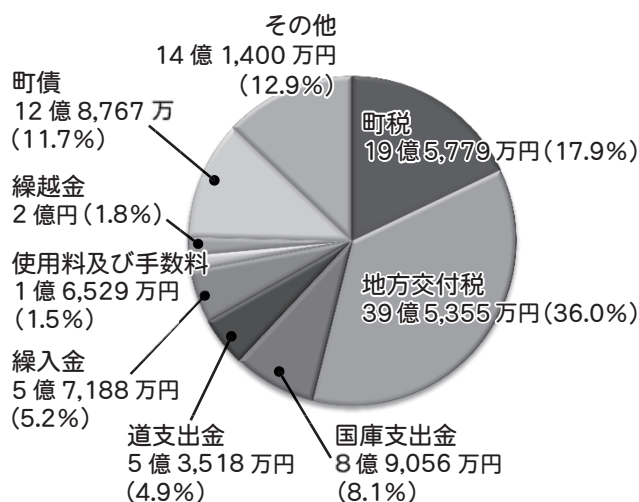
一 般 会 計

歳入 109億7,592万円

歳出 107億787万円

町税	町民税、固定資産税など
地方交付税	国から交付される自主財源
国庫支出金	国からの補助金など
道支出金	道からの補助金など
繰入金	基金（貯金）からの補足分
使用料及び手数料	施設使用料等の実費負担分
繰越金	前年度予算の残額
町債	町の借入れ
その他	寄付金など

議会費	議会の運営費など
総務費	庁舎管理など
民生費	福祉経費や保育所運営費など
衛生費	ごみ処理、保健衛生事業など
農林水産業費	農地、山林、農道等の整備
商工労働費	商工業、観光事業など
土木費	道路整備や維持管理、除雪など
消防費	消防活動、救急救命など
教育費	学校維持管理、社会教育事業など
公債費	町債（借金）の返済



特 別 会 計

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険	24億8,706	26億237	▲1億1,531
下水道事業	9億3,388	9億2,463	925
介護保険	13億8,584	13億5,419	3,165
介護サービス事業	7,203	6,981	222
後期高齢者医療	2億522	2億113	409

水 道 事 業 会 計

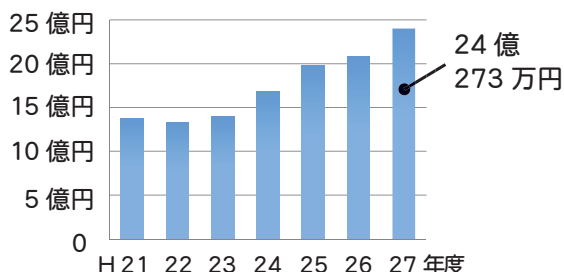
(単位：万円)

区分	収入	支出
収益的収支	7億3,768	7億1,641
資本的収支	3,128	1億4,838

基金と町債の状況

平成 27 年度末現在の基金と町債の残高は、次のとおりです。

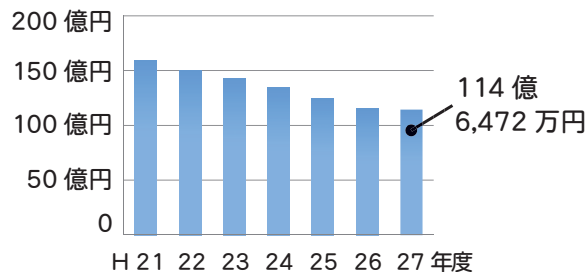
～基金残高の推移～



※基金とは

将来の多額の出費等に備え、あらかじめ用意しておくお金です。

～町債務残高の推移～



※町債とは

道路整備のように臨時的に多額の費用が必要となるときに、町が国や銀行などから借り入れる資金です。

平成 27 年度に取り組んだ主要事業

■ 防災拠点等への再生可能エネルギー等導入推進事業 1億5,746万円

町内最大級の避難所である「総合体育館」に、災害時に対応可能な再生可能エネルギー設備である太陽光発電、蓄電池、ペレットボイラー、LED 照明を導入し稼働を始めました。

■ 企業立地促進事業 2,808万円

企業誘致を推進するため、町の産業用地・企業の事業環境・交通網・住環境および観光情報等を効果的に発信するための企業・住民誘致用の PR 情報誌を作成しました。道の駅とあわせた総合的な土地利用の見直しを実施するための都市計画基本図を作成し、企業進出に向けた誘致活動を実施しました。

■ (仮称) 当別町道の駅建設関連事業 5,680万円

(仮称) 当別町道の駅の基本設計や実施設計を行った他、PR 事業業務委託では、フリーペーパーへの PR 記事の掲載、パンフレット等の宣伝用素材や PR 動画を作成し、イベントを行うなど道の駅開業の PR に努めました。

■ 防災マップ等作成・更新事業 294万円

今回の防災マップの更新により、近年の異常気象が原因による災害への対応および新たな土砂災害警戒区域を反映させた土砂災害ハザードマップを加え、配布したことで、各自の備えの取り組みにつながりました。

平成 27 年度末現在の財政状況

☆財政健全化法に基づく健全化判断比率

自治体の財政状況が健全かどうかを判断する指標として、健全化判断比率があります。

平成 26 年度に引き続き、平成 27 年度もいずれの数値も下回っており、早期健全化団体には該当していません。

指標	内容	当別町
実質赤字比率	一般会計の単年度内の収支、赤字・黒字の比率	赤字なし
連結実質赤字比率	全ての会計の単年度内の収支、赤字・黒字の比率	赤字なし
実質公債費比率	自治体の借金返済に係る比率	14.7% (全道ワースト 11 位)
将来負担比率	自治体の負担として将来必要になる額の比率	107.4% (全道ワースト 16 位)

早期健全化基準	財政再生基準
14.27%	20%
19.27%	30%
25.0%	35%
350.0%	—

☆当別町財政運営計画の状況

本町は平成 26 年度より「第 2 期当別町財政運営計画」に基づき財政健全化に取り組んでおり、国が定めた 4 つの健全化判断比率による早期健全化団体には該当していません。しかし、そのうち実質公債費比率と将来負担比率が道内市町村の中でも高く、今後も継続して財政の健全化を進める必要があります。

計画で定めた目標と平成 27 年度決算の状況は、次のとおりです。

	平成 27 年度	平成 30 年度 (目標値)
実質公債費比率	14.7%	12%以下
将来負担比率	107.4%	125%以下
地方債残高	115 億円	110 億円以下
財政調整基金残高	5.7 億円	7 億円超



平成 28 年度 予算の上半期執行状況

平成 28 年度予算、各会計の 9 月末現在の執行状況は次のとおりです。

会計名	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (支出率)
一般会計	96 億 6,799 万円	48 億 1,652 万円 (49.8%)	39 億 9,687 万円 (41.3%)
うち平成 27 年度繰越明許費	1 億 8,528 万円	1 億 5,936 万円 (86.0%)	8,891 万円 (48.0%)
特別会計	52 億 7,378 万円	19 億 9,301 万円 (37.8%)	21 億 9,655 万円 (41.7%)
国民健康保険	25 億 9,744 万円	8 億 8,946 万円 (34.2%)	11 億 3,276 万円 (43.6%)
下水道事業	9 億 4,794 万円	3 億 2,606 万円 (34.4%)	3 億 8,904 万円 (41.0%)
介護保険	14 億 5,844 万円	6 億 8,357 万円 (46.9%)	5 億 7,763 万円 (39.6%)
介護サービス事業	6,675 万円	2,515 万円 (37.7%)	3,446 万円 (51.6%)
後期高齢者医療	2 億 321 万円	6,877 万円 (33.8%)	6,266 万円 (30.8%)
合 計	149 億 4,177 万円	68 億 953 万円 (45.6%)	61 億 9,342 万円 (41.5%)
水道事業 会計			
収益的収入	7 億 140 万円	3 億 4,761 万円 (49.6%)	—
収益的支出	6 億 8,460 万円	—	1 億 4,475 万円 (21.1%)
資本的収入	6,596 万円	0 円 (0.0%)	—
資本的支出	1 億 7,735 万円	—	4,485 万円 (25.3%)

※平成 28 年 9 月末現在の執行状況です。

※予算額については、上半期における補正額及び繰越明許費（前年度から繰り越して使用することができる経費）を含んでいます。

※収入と支出の時期の違いにより、収入が一時的に不足している会計については、会計間で一時的な運用がされています。

平成27年度 人事行政の運営等の状況

人事行政における公平性と透明性を高めるため、当別町職員の給与状況等についてお伝えします。

▼問合せ 総務課人事係 (☎ 23 - 2330)

任免・職員数

(1) 採用および退職の内訳

区分	採用者数	区分	退職者数
一般行政職	7人	定年退職	8人
技術職	2人	勸奨退職	2人
合計	9人	普通退職	2人
		合計	12人

※退職者数は、平成26年度実績です。

(2) 職員数 (各年4月1日現在)

区分	職員数	職員数		増減
		26年度	27年度	
一般行政	議会	3人	3人	0人
	総務	56人	58人	2人
	税務	14人	14人	0人
	民生	30人	27人	△3人
	衛生	15人	15人	0人
	農林水産	13人	14人	1人
	商工	7人	5人	△2人
	土木	15人	15人	0人
	特別行政	教育	20人	18人
公営企業等	水道	6人	6人	0人
	下水道	5人	5人	0人
	その他	9人	10人	1人
総合計		193人	190人	△3人

(3) 職員数の推移について

区分	H23	H24	H25	H26	H27
職員数	200人	196人	194人	193人	190人
増減	△3	△4	△2	△1	△3

職員の給与状況

(1) 職員の給料、諸手当について

① 給料 (一般行政職員)

区分	初任給 (円)	経験年数			平均給与額	平均年齢
		10~15年	15~20年	20~25年		
高校卒	142,100	237,100	283,900	319,400	316,400	41.5歳
大学卒	174,200	263,100	313,900	355,900	302,400	39.7歳

② 諸手当について

◎ 扶養手当 (月額)

区分	手当額	支給職員数
配偶者	13,000円	97人
配偶者以外	6,500円	平均金額
配偶者無しで1人目	11,000円	19,200円
その他 (満15歳~22歳の間加算)	5,000円	

◎ 住居手当 (月額)

区分	手当額	支給職員数	
自己所有	8,000円	136人	
借家	家賃18,000円以内	7,000円を控除した額	平均金額
	家賃18,001円以上	27,000円を限度に支給	14,000円

◎ 通勤手当 (月額)

通勤距離が2km以上の職員を対象
 公共交通機関通勤者：6カ月定期等価格により一括支給
 車等による通勤者：通勤距離に応じて31,600円を上限に支給
 ・支給職員数 72人 ・平均金額 9,000円

職員の勤務時間勤務条件

(1) 勤務時間の状況について

勤務時間 / 週	始業	終業
38時間45分	8時45分	17時15分
休憩時間	休憩時間	週休日
-	45分	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の状況

総付与日数	総取得日数	職員数	一人当たり平均取得日数
7,351日	2,204日	190人	11.6日

職員研修の状況

◎ 平成27年度研修修了者 延べ162人

【内訳】

- ・北海道市町村職員研修センター主催の研修 (管理能力研修、指導能力研修他) 37人
- ・石狩町村会主催の研修 (中級職員研修他) 30人
- ・札幌広域圏組合主催の研修 (新規採用職員研修他) 7人
- ・地方自治研究機構主催の研修 (法務関係) 2人
- ・自主研修 (庁内情報システム関係) 1人
- ・庁舎内での研修 (メンタルヘルス他) 85人

職員の 人事評価

平成 28 年 1 月～ 3 月において
試行実施をしました。

《北石狩公平委員会の業務状況》

北石狩公平委員会への「勤務条件に関する措置の要求」「不利益処分に対する不服申し立て」は、ありませんでした。

◎期末勤勉手当（年額）

区分	支給月数	支給職員数
期末手当	6 月期	1.225 月分
	12 月期	1.375 月分
勤勉手当	6 月期	0.750 月分
	12 月期	0.850 月分

・支給職員数 193 人
・平均金額 1,405,500 円

※職務の級による役職加算あり（5～15%）

◎退職手当

勤続年	定年・勤奨	自己都合	支給職員数
20 年	25.55 月分	20.44 月分	11 人
25 年	34.58 月分	29.14 月分	・平均金額
35 年	49.59 月分	41.32 月分	19,757,458 円

※いずれも最高限度月数は 49.59 月分

◎管理職手当（月額）

区分	支給率	支給職員数
部長職	給料月額 の 18%	32 人
課長職	給料月額 の 13%	・平均金額
		57,400 円

◎時間外・休日勤務手当

勤務時間外や休日に勤務した場合に支給しています。

- ・支給職員数 166 人
- ・平均取得時間 12.01 時間 / 月
- ・平均金額 26,247 円 / 月

◎寒冷地手当（年額）

区分	支給額	支給職員数
世帯主の職員	扶養あり	116,800 円
	扶養なし	65,300 円
その他の職員	44,000 円	・平均金額
		84,000 円

(2) 特別職などの給料等について

区分	給料月額	期末手当
町長	850,000 円	年間 3.3 カ月分支給
副町長	700,000 円	
教育長	610,000 円	

(3) 特別職の報酬等について

区分	報酬月額	期末手当
議長	310,000 円	年間 4.2 カ月分支給
副議長	260,000 円	
議員	240,000 円	



(1) 職員の分限及び懲戒処分の状況

- ・分限処分 1 件
- ・懲戒処分の事案 なし

(2) 職員のサービスの状況

地方公務員法第 30 条に基づき、職員にはさまざまな義務（服務規律）が課せられています。

- ・服務規律違反の事案 なし

(3) 公務災害と通勤災害の状況

- ・公務災害認定の発生件数 なし
- ・通勤災害認定の発生件数 なし

(4) 福利厚生について

- ◎職員健康診断 178 人
（総合健診 126 人、健康診断 52 人）
- ◎職員健康相談 34 人
- ◎当別町職員福利厚生会
【本人掛金】月額×1,000 分の 5
- ◎北海道市町村職員共済組合（すべての職員が対象）
【掛金及び事業内容】共済組合 HP を参照。
<http://www.hokkaido-kyosai.jp/>
- ◎北海道市町村職員福祉協会（すべての職員が対象）
【掛金及び事業内容】福祉協会 HP を参照。
<http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/>

職員の 処分・サービス・ 福祉の状況

道の駅の進捗状況のお知らせ

◆ 道の駅の名称について

来年9月にオープンする道の駅の名称は、北欧の町並みが広がるまちという当別町の特徴を最大限活かした(仮称)「**北欧の風 道の駅 とうべつ**」とする予定です。

当別町はスウェーデン王国レクサンド市と姉妹都市として交流を深めていること、道の駅を建設する太美地区にはスウェーデンヒルズの特徴的な町並みが広がっており、道の駅も北欧を意識した建物としていることから命名しました。

名称は、これから国土交通省に申請を行い、来年5月ごろに認定される予定です。



■道の駅に関する問合せ
企画部道の駅推進室 ☎ 23 - 3767

◆ 道の駅建設スケジュール



現在の状況



◆ 地域特産品の商品開発へ向けて

町では、道の駅の「地域特産品コーナー」で販売する地元農畜産品を活用した商品開発を支援するため、「地域特産品開発・改良事業」を実施しています。

この事業では、商品開発に必要な知識を学ぶ勉強会をはじめ、個々の事業者が開発した商品の悩みを解決する個別相談会の実施、商品の完成度に応じた首都圏等でのテストマーケティング等を実施しています。

この事業には途中からの参加も可能ですので、地元の農畜産品を活用した商品開発に取り組もうとお考えの方は、道の駅推進室までお気軽にお問い合わせください。



第 1 回勉強会の様子 (9 月 14 日)

◆ 道の駅の農産物直売所への出荷者を募集しています

多くの人で賑わう道の駅内の「農産物直売所」の開設に向けた「出荷希望者説明会」を10月21日(金)に北石狩農協本所で開催しました。当日は直売所への農産物の出荷に必要な要件や手続き、今後のスケジュール等について説明を行いました。

農産物直売所への出荷者は、**11月17日(木)**まで受け付けています。出荷希望のある方は「入会届出書」および「販売物計画書」に必要事項を記入の上、提出してください。

＜提出書類の配布・提出先＞

- ・北石狩農協 生産販売部農畜産課 (☎ 23 - 2530)
- ・役場 道の駅推進室 (☎ 23 - 3767)



出荷希望者説明会の様子(10月21日)

演じることが 何より楽しい

す だ 須田 そより さん

北海道芸術高等学校ダンスコースに通う高校3年生。来年1月には倉本聰脚本の富良野GROUP公演「走る」に出演する須田そよりさんにお話を聞きました。



演劇を見て芝居の道へ

札幌に住んでいた小学4年の時に、母と一緒にやまびこ座の演劇を観に行きました。その時、お芝居がとても楽しいように思えて、すぐにやまびこ座に入りました。初舞台で主役を演じ、とてもうれしく思ったのと同時に、演じる事が楽しいと思えました。その後も稽古に一生懸命取り組んでいたのですが、5年の時に当別町に移住したのをきっかけに、一度演劇から離れました。

好きな芝居をやりたくて

当別に来てからは、ミニバス少年団に入団し、毎日練習に励み中学校でもバスケットを続けていましたが、1年目の中体連を目前に靱帯を切る大けがをしてしまいました。しばらくバスケットができなくなったのをきっかけに、やっぱり演劇がやりたいと思い、劇団ひまわり札幌俳優養成所に入りました。高校1年の時には、「オズの魔法使い」での主役を演じましたが、劇団ひまわりでの活動に刺激を持たず、自分のやりたいこととのギャップ

を感じるようになりました。脚本家になりたかった父が書いてくれた脚本を演じるため、自分が団長となって知友人を約30人を集め、「旅木演劇工房」を立ち上げました。今年の3月には札幌で2日間の公演を行い、延べ200人のお客さんに見ていただいた時はとてもうれしく思いました。

倉本聰脚本「走る」に出演

勉強のために演劇を観に行った時、倉本聰先生の脚本「走る」のオーディションの募集チラシが目にとまり、挑戦したいと思いました。応募用紙に意気込みを書いて提出した結果、書類選考をパスしてオーディションに進むことができました。「走る」はその場で走り続ける「その場走り」をしながらお芝居をする、体力勝負という面もあり、オーディションには、アスリート選手なども多くいました。オーディションは「その場走り」を繰り返し3時間も行うなど、アスリートの選手でも音を上げるほどでした。私は体力的な自信もありましたが、何より「このお芝居をやりたい」

という気持ちを誰よりも強く持っていました。



その場走りの実演

その結果、札幌オーディション最終選考の4人に残ることができ、両親が一番喜んでくれました。特に父は富良野塾が大好きですから。これから本格的な稽古が始まり、12月には合宿と、稽古付けの毎日となります。スローモーションや追い抜かれた感じの表現など難しい演技は、体力的にとっても辛いものです。この作品1本でプロサッカーの1試合に相当すると聞いています。1月から全国公演が始まりますので、それまでに一生懸命稽古をし、たくさんの方に観に来ていただくため、最後まで全力で走り続けたいと思います。

将来は劇団をつくり、舞台俳優として北海道で活躍したいと語ってくれました。(10月7日取材)

教 育 委 員 会

info.

- ・管理課（役場内・☎23-2689）
- ・社会教育課（役場内・☎22-3834）
- ・子ども未来課（ゆとろ内・☎23-3024）



だより

まなびのたね
学校の取り組みや出来事、教育委員会事業をご紹介します。

どちらも当別高校家政科
食物調理コース3年生の
授業の様子です！

親の知らない間に… ゲームで料金発生！

消費生活センターに寄せられた相談で、親が知らない間にカード会社から多額のお金を請求されるという事案があります。これは、子どもがゲーム機やスマートフォン等の画面に表示される案内にしたがって操作をすることによって起きるトラブルです。



次のことをご家庭内で確認し、未然にトラブルを防ぎましょう。

- ・子どもが利用しているゲーム機等のゲームの仕組みを確認しましょう。
- ・子どもにクレジットカードを触らせない！
- ・クレジットカードを使うことは現金での買い物と同じこと、カード番号だけで買い物ができるしまうことを子どもに伝えましょう。

料理人から技術を学ぶ



当別高家政科の3年生26人が9月26日に、太美町在住の料理人・堤^{みつあき}光明さんから日本料理を教わりました。これは厚生労働省の「ものづくりマイスター制度」を活用したものです。

この日の調理はおもてなし料理とあって、粟^{あわぶ}麩や胡桃^{くるみ}などの普段あまり使用しない食材も使いました。講師の堤さんは、「短時間なので和食の基本を教えるまではいれないが、料理人を目指すきっかけになってくれれば」と話していました。生徒たちは料理人の包丁さばきを真剣に見つめていました。

ことぶき大学生とカレー作り



10月14日、ことぶき大学生14人が当別高を訪れ、高校生と交流を深めながら「こだわりカレー」を教わりました。カレーレシピは、高校生が試作を重ねた「スープカレー」や「ドライカレー」など5種類のカレーとデザート。

リーダーの岩城^{いわき}泰雅^{やすまさ}さんと古場^{こば}優希^{ゆうき}さんは「初めての試作では各班とも似たような味になってしまい、味の違ったカレーを考案するのに試行錯誤した」と口をそろえて話してくれました。完成後はバイキング形式で、それぞれのカレーの特徴を味わいました。

新着図書

学習交流センター

（ふくろう図書館）【一般書】

- ・「ねこ背を治すと健康になる」 片平 悦子
- ・「九十歳。何がめでたい」 佐藤 愛子
- ・「悪母」 春口 裕子

西当別コミセン【児童書】

- ・「まぎらわしい現実の大図鑑」 アンドレア・ミルズ
- ・「1ねんせいじゃだめかなあ？」 きたがわ めぐみ
- ・「ココアラ」 はまの ゆか



11月 あそびのひろば



子育て中の親子の交流の場です。時間はいずれも午前10時～11時30分。

- ほかほかキッズ（1歳6カ月～3歳児を対象）
- ・いちごコース（水曜日）^{16日 親子クッキング 9時～正午}
ゆとろ 2・9・16日
- ・ぶどうコース（木曜日）
ふとみ保育所 10・17・24日
- ミニトマトクラブ（火曜日・0歳～1歳5カ月を対象）
ゆとろ 1・15日
ふとみ保育所 8・22日
- サロン（0歳～就学前を対象）
- ・わんぱくサロン（月・木曜日）
ゆとろ 7・10・14・17・21・24・28日
- ・すみれサロン（月・金曜日）
ふとみ保育所 4・7・11・14・18・21・25・28日

▼問合せ 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25-2658）



該当する方を推薦ください 当別町教育委員会表彰

教育委員会では、今年度の教育委員会表彰者の推薦を受け付けています。次の選考基準を満たしている方をお知らせください。推薦する場合は推薦調書が必要です。過去に受賞歴がある方でも、対象となる場合があります。授与式は平成29年2月下旬の予定です。

▼各表彰名・選考基準

◎**教育功勞表彰** 当別町の教育行政に貢献された個人や団体。

◎**教育功績表彰(芸術文化功績賞・スポーツ功績賞)**

①国内コンクール(全国大会)等出場または全道コンクール(全道大会)等入賞の個人や団体。ただし、国・北海道またはこれに準じる団体の主催・共催のものに限る。

②10年以上にわたり芸術文化・スポーツ活動の発展に尽力し、芸術文化・スポーツ活動水準の向上に貢献された個人や団体。

◎**青少年善行表彰** 他の模範となる善行を行った児童生徒または児童生徒による団体。

▼**対象者** 選考基準に該当する町民または活動拠点が町内にある個人や団体。

▼**出場・入賞の期間** 平成28年1月～12月

▼**提出期限** 12月15日(木)

▼**連絡・問合せ** 管理課総務係(☎23-2689/FAX23-3114/E-mail:kyokan1@town.tobetsu.hokkaido.jp)

ご来場ください 第67回当別町文化祭

町内の文化・芸術愛好家による数多くの作品展示と舞台発表があります。詳細は、チラシ・ポスター等をご覧ください。

▼文化祭日程

11月3日(木・祝)～6日(日)
※11月4日(金)は展示のみ。

▼場所・内容

当別町総合体育館(総合作品展・お茶席)、白樺コミュニティセンター(舞台・音楽発表部門)

▼**問合せ** 社会教育課社会教育係(☎22-3834)

教育講演会を 行います

小中一貫教育の推進のためには、これまで以上に学校・家庭・地域が一体となって進めることが重要となります。「コミュニティ・スクール」は、学校・保護者・地域の皆さんが共に知恵を出し合い、協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進めるための取り組みです。

教育委員会では、平成29年度からコミュニティ・スクールの導入を予定しています。どなたでも参加できますので、「コミュニティ・スクール」について理解を深めませんか。

▼**日時** 11月23日(水・祝)

10時30分～12時10分

▼**場所** ゆとろ

▼**講師** 三重県松阪市立第四小学校学校運営協議会理事会 理事長 鈴木逸郎氏

▼**問合せ** 管理課一貫教育推進係(☎23-2689/FAX23-3114/E-mail:kyokan3@town.tobetsu.hokkaido.jp)

11月は 虐待防止推進月間

児童虐待は子どもの人権を侵害する行為で、児童虐待から子どもを守るためには早期発見・早期対応が重要です。

体に打撲の跡や不自然な傷、いつも極端に衣服が汚れているなどの子どもの様子に気がついた場合は、連絡願います。

▼**問合せ** 北海道中央児童相談所(☎011-631-0301)、児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「イチハヤク」)、町教委子ども未来課子育てサポート係(ゆとろ内・☎25-2658)

巡回児童相談を 行います

18歳未満のお子さんの発達や子育てに関する相談をお受けします。希望する方は、事前にお申込みください。定員は3名程度です。

▼**日程** 平成29年2月1日(水)

▼**場所** ゆとろ

▼**相談内容** ことば・発達の遅れ、療育手帳の判定など。

▼**相談員** 北海道中央児童相談所児童福祉司・心理判定員

▼**申込期限** 11月18日(金)

▼**申込み・問合せ** 子ども未来課子育てサポート係(ゆとろ内・☎25-2658)

「絵本よみきかせ会」
場所：ふくろう図書館

① 11月4日(金)
午前10時30分～11時30分
(当別子どもの本の研究会主催)

② 11月18日(金)
午前11時～11時30分
(教育委員会主催)

※図書修繕は11/18(金)
午前9時30分～11時。

太美の公園で火災🔥が発生！

平成 28 年 9 月から 10 月にかけて、太美地区の公園施設内で火災がありました。

公園トイレのトイレトーパーが外され、遊具、ベンチの上で火をつけられていました。原因等詳細は警察、消防で調査中です。

放火が頻発していることから、当面の間、遊遊公園・あいあい公園内トイレのトイレトーパーを撤去しており、ご迷惑をおかけしておりますがご理解願います。

■火災発生の状況

9 月 26 日 (月) 遊遊公園 ベンチ

10 月 1 日 (土) あいあい公園 複合遊具

10 月 5 日 (水) 遊遊公園 ベンチ

■問合せ

・建設水道部建設課管理住宅係 (☎ 23 - 3197)

・当別消防署予防課予防係 (☎ 23 - 2537)

知っていますか？ 障害者差別解消法

障害者差別解消法は、障がいのある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指し、今年 4 月 1 日に施行されました。

この法律は、障がいを理由とした「不当な差別的取扱い」の禁止をして、日常生活を送る上での障壁を取り除くために必要な「合理的配慮」をすることなどが定められています。

■この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止しています

不当な差別的取扱いとは、障がいがある人に対して、正当な理由なく、障がいがあることを理由として、サービスの提供を拒否や制限をする、障がいのない人にはつけない条件をつけることなど。

例) 障がいがあるという理由でアパートを貸さない。
学校の受験や入学を拒否する。本人を無視して付き添いの人だけに話しかけるなど。

■この法律では「合理的配慮」を求めています

合理的配慮とは、障がいのある人から困っていることを取り除いて欲しいと求められたとき、負担になり過ぎない範囲で対応することです。

例) 段差がある場合にスロープなどを使って、車いす利用者の手助けをする。聴覚障がいのある人に絵や写真など音声以外で伝える。視覚障がいのある人には書類を読み上げるなど。

■役所や会社・店などではちょっと違う

不当な差別的取扱いをすることは、役所も会社・お店なども禁止されます。

役所は必ず合理的配慮をしなければなりません。会社・お店などは障害のある人が困らないようにできるだけ努力することになっています。

	役所	会社・お店など
不当な差別的取扱い	してはいけない	してはいけない
合理的配慮	しなければならない	するように努力する

障害者差別解消法の詳しい内容は、町ホームページにも掲載しています。

一人ひとりがこの法律を理解し、誰もが暮らしやすい社会をつくっていきましょう。

■問合せ 福祉課障がいサービス係 (ゆとろ内・☎ 25 - 2665)

遊遊公園



あいあい公園



年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【11月は「ねんきん月間」です】

日本年金機構では厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけ、皆さんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を積極的に行います。また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」としています。ぜひこの機会に「ねんきんネット」をご利用ください。「ねんきんネット」の詳細は、日本年金機構のホームページで確認いただくか、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

【年金の予約相談】

日本年金機構では、10月から全国の年金事務所では年金相談の予約を実施しています。年金請求の手続きや受給している年金の相談を希望する方は、基礎年金番号がわかる年金手帳や年金証書をご用意のうえ、「年金ダイヤル・☎0570-05-1165」をご利用ください。また、お近くの年金事務所でも受付けています。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 11月22日(火) 10時～15時
 - ・場所 商工会館(錦町) ・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

(相談予約専用ダイヤル ☎011-717-4133)

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎23-2463)

【国民健康保険の加入・脱退手続きは、お済みですか】

国民健康保険は市町村が運営し、職場の健康保険などに加入していない方はすべての人が加入する制度です(これを“国民皆保険”といいます)。

職場を退職し健康保険などを喪失したときは、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場の国保窓口で『加入手続き』を行ってください。また、会社などに就業し、国民健康保険以外の保険に加入した場合には、『脱退の手続き』が必要です。

加入・脱退ともに、自動的に保険が切り替わるものではありません。ご自身での手続きが必要です。

☆こんな場合も……

例えば、2年前に退職後、国保に未加入のままで過ごし、けがや病気などで病院にかかる時に国保の加入の届け出をしたとしても、国保の加入日は届け出をした日ではなく職場の健康保険が切れた日(退職日の翌日)となります。この場合、2年前からの未加入期間分の国保税がかかることになり、経済的な負担が非常に大きくなります。

また、既に他の健康保険に加入しているのに、脱退の届け出が遅れ、国保の保険証で病院にかかっていた場合などは、かかった医療費を返還していただきますので、加入・脱退等の手続きは、なるべく早めに済ませましょう。

▼国民健康保険の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎23-2467)

給付金

臨時福祉給付金等の 申請期限は12月5日まで

国の臨時的な措置として支給される2つの給付金。対象と思われる方は期日までに申請してください。

◎各給付金の対象者

・「平成28年度臨時福祉給付金」

平成28年度分の町民税（均等割）が課税（または課税者に扶養等）されていない方（生活保護等を受けている方を除く）。

・「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」

上記の平成28年度臨時福祉給付金の支給の対象となる方で、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給されている方（高齢者向け給付金の受給者を除く）。

◎申請手続き等

送付された申請書に必要な事項を記入し、本人を確認する書類等を返信用封筒に同封の上、**12月5日（月）**までに返送してください。

※平成28年1月2日以降に当別町に転入された方は、前住所地で申請となります。

※給付金の対象と思われる方で申請書等が送付されていない場合は、至急ご連絡ください。

※給付金の振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

▼問合せ 臨時福祉給付金実施本部（ゆとろ内・☎25-2667）

個人番号

電子証明書とマイナンバー 関連のお知らせ

■住民基本台帳カードに記録している電子証明書

住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期間満了日まで利用することが可能ですが、有効期間満了後はマイナンバーカードを利用してください。

■マイナンバーカードの申請

申請から交付までは、1カ月程度かかります。確定申告等で電子証明書を利用する場合は、お早目に申請してください。

なお、マイナンバーカードは、平成29年1月に開設されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請等に利用できます。また、顔写真つきのマイナンバーカードは初回無料で取得できます。

■マイナンバーが記載された通知カードを紛失した場合

昨年末に郵送されたマイナンバーの通知カードは、勤務先・税務署等から年末調整等の各種手続のため提示を求められます。

通知カードを紛失された方は、住民票でご自身のマイナンバーを証明できますので、「マイナンバー入り住民票」を役場窓口で申請してください。

なお、通知カードの再交付には1枚500円の手数料がかかります。

▼問合せ 住民課戸籍年金係
（☎23-2463）



税務

年末調整説明会を開催します 事務担当者は出席ください

札幌北税務署が主催する年末調整手続きの説明会を開催します。

2人以上雇用している事業主、法人の青色申告者など、「源泉徴収業務」を取り扱う事業所などの担当者は必ず出席願います。

年末調整手続きを行うことで、ほとんどの給与所得者は、その年の所得税の納税が完了するとともに、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

当日は、マイナンバーの記載等の説明のほか、源泉徴収票・法定調書等の必要書類も配布します。

▼日時 11月16日（水）

13時30分～

▼場所 役場第二庁舎

▼問合せ 税務課税務係（☎23-2332）

募集

町税徴収嘱託員（非常勤） を募集します

町税の納付勧奨、滞納整理および収納管理事務の補助をしていただく嘱託員（非常勤）を募集しています。

▼応募資格 当別町在住の健康な方でパソコン事務や車の運転ができ、町税等の滞納がない昭和36年4月1日以降に生まれた方。

▼募集人数 1名

▼勤務場所 当別町役場

▼勤務期間 12月1日～平成29年3月31日（更新する場合あり）

▼勤務時間等 10時30分～17時（週28時間45分）、土曜・日曜・祝日等は除く。

▼報酬 月額176,700円

▼**福利厚生** 雇用保険、年次有給休暇等

▼**応募方法** 履歴書（顔写真を貼付）に普通自動車運転免許証の写しを添付し、提出してください。※後日面接を実施します。

▼**提出期限** 11月14日（月）

▼**提出先・問合せ** 税務課納税係
☎ 23 - 2341

福祉

高齢者の各種サービス

① 除雪サービス

除雪が困難な高齢者世帯等に対し、玄関先から公道までの生活路（1m幅）を除雪します。

▼**対象** 自力で除雪することが困難で除雪を援助できる親族等がない世帯など、その他にも条件があります。※詳細は問合せ下さい。

▼**料金** 一冬（11～3月）7,000円
（生活保護世帯は3,000円）

② 緊急通報サービス

急病や事故など「もしものとき」に外部に連絡できる通報装置を貸与します。

▼**対象** 65歳以上のひとり暮らしの高齢者など（町民税非課税世帯）。

▼**料金** 通報にかかる通話料は自己負担いただきます。

③ 配食サービス

自力で食事を調理することが困難で配食を希望する方に夕食を配達し、安否の確認とふれあい訪問を行います（週5日以内）。

▼**対象** 65歳以上のひとり暮らしの高齢者など。

▼**料金** 1食400円

■申込み・問合せ

①②のサービス：福祉課介護サービス係（ゆとり内・☎ 23 - 3029）

③のサービス：地域包括支援センター（ゆとり内・☎ 25 - 5152）

税金

エルタックス（電子申告）をご利用ください

「エルタックス」とは北海道の法人道民税・事業税、地方法人特別税、市町村の法人市町村民税などの税金の申告や届出をインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

窓口に出かけずにオフィスや自宅から簡単に申告や届出ができます。エルタックスの詳細は、一般社団法人地方税電子化協議会ホームページ（<http://www.eltax.jp/>）等で確認ください。

▼**問合せ** 北海道札幌道税事務所
☎ 011 - 204 - 5083

相談

自立した生活をお手伝い 生活就労サポートセンター

「生活就労サポートセンターいしかり」では、生活や仕事に不安や悩みを抱えている方が地域で自立した生活が行えるよう、相談支援員が無料で相談に応じ、問題解決に向けたお手伝いをします。

▼**対象者** 当別町内にお住まいの方ならどなたでも

▼**相談例** 家族が家に引きこもり困っている。最近収入が減ってきて、家賃が払えなくなってきたりなど。

▼**相談方法** 電話またはメールで一度ご連絡ください。事務所での相談や、希望する場所へ訪問も可能です。

▼相談窓口・問合せ

生活就労サポートセンターいしかり（当別町弥生52番地11/
☎ 27 - 6400/FAX27 - 6401/
E-mail:sp-ishikari@roukyou.gr.jp）

相談

「女性の人権ホットライン」強化週間

11月14日から20日は「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する悩みごとなどについて、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽に相談ください。

▼強化週間・相談時間等

・11月14日（月）～18日（金）
8時30分～19時

・11月19日（土）・20日（日）
10時～17時

▼専用相談電話

☎ 0570 - 070 - 810
ゼロナゼロのホットライン

▼**主催** 法務省人権擁護局

相談

アイヌの方々からの 相談をお受けします

アイヌの方々のための全国一斉電話相談を行っています。日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など、何でもご相談ください。

▼受付時間等

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時（祝日、12月29日～1月3日を除く）。

※相談は無料・匿名可・秘密は厳守されます。

▼相談専用電話（フリーダイヤル）

☎ 0120 - 771 - 208

▼**問合せ** 公益財団法人 人権教育啓発推進センター（FAX03 - 5777 - 1803）

※本相談事業は、厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。

夜間

町税と町営住宅等使用料の 夜間窓口を開設しています

夜間窓口では、町税と町営住宅使用料（家賃）・駐車場使用料の納付に関する相談などをお受けしています。

■今月の夜間窓口（共通）

11月10日（木）・24日（木）
19時30分まで

▼場所・問合せ 町税窓口：税務課納税係（☎23-2341）

町営住宅関係窓口：建設課管理住宅係（☎23-3197）

電気

電気計器の有効期限は 切れていませんか？

アパートなどに設置している電気計器（子メーター）は計量法で定める検定の有効期間内のものでなければ使用できません。使用できる期限は、計器類に添付している「検定ラベル」や「検定票」に表示してありますのでご確認ください。

▼問合せ 日本電気計器検定所北海道支社（☎011-668-2437）、北海道経済産業局資源エネルギー環境部電力事業課（☎011-709-1755）

● 防犯協会ニュース

◇犯罪の未然防止にご協力を！

町内では、侵入窃盗、自転車盗難、器物破損、不審火事件が発生しています。これらの犯罪をなくすためには、町民一人ひとりの普段の見守りと、防犯に対する意識が未然防止につながります。普段と違う様子をみかけたり、不審なことに気づいたらすぐに警察に連絡しましょう。

◎平成28年刑法犯発生状況（9月末現在）

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
7件	4件	5件	1件	14件	1件

当別町防犯協会 ☎23-2711

納税

町税の納付には口座振替を！

町税を納付書で納めている方は、便利な口座振替の手続きをしましょう。口座振替は、便利・確実・安心な納付方法です。

・**便利です** 納期毎に金融機関等に掛ける手間がありません。

・**確実です** うっかり納め忘れることがなくなります。

・**安心です** 納付のために現金を持ち歩く必要がなくなります。

▼申込み 町内の金融機関に申込用紙があります。預貯金通帳・通帳の届出印・納税通知書を持参し、店舗窓口で申込みください。

※申込みした月の翌月以降の納期から口座振替が開始します。

▼問合せ 税務課納税係（☎23-2341）

納税

11月30日は国民健康保険税 （第5期分）の納期限

納期限までに納付しない場合には、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合があります。病気や失業などのやむを得ない事情がある場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係（☎23-2341）

水道

水道のよくある質問

Q 水漏れしています。修理していただけますか？

A 漏水の発生している箇所によって「町（上下水道課）で修理可能なもの」または「お客様自身で対応していただくもの」があります。基本的には、次のとおりの財産区分に基づいて判断します。

■町（上下水道課）での対応 水道配水管（本管）

■お客様での対応 給水装置（給水管、蛇口、散水栓など）

※ただし、配水管（本管）から引き込んでいる水道メーターまでの給水管の漏水に限り、上下水道課で修理します。

Q 散水栓が壊れました。業者を教えてくださいませんか？

A 散水栓などの給水装置を修理をする場合は、町の指定業者に依頼してください。指定業者については上下水道課に電話で問い合わせいただくか、町ホームページからも確認できます。また、広報11月号と一緒に「指定業者一覧表」を配布していますので、保管のうえご利用ください。

▼問合せ 上下水道課業務係（☎22-2411）

◎平成28年度採用◎

平和を仕事にする。
陸海空自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
陸・海・空自衛官候補生 （任期制自衛官）	18歳以上 27歳未満の男子	随時	受付時にお知らせします
高等工学校生徒	推薦 中卒（見込含む） の15歳以上 17歳未満の男子	11月1日（火） ～12月2日（金）	1月7日（土）～9日（月） の間の指定する日
	一般 ※推薦は中学校長の 推薦等が別途 必要です。	11月1日（火） ～平成29年 1月6日（金）	1月21日（土） ※2次試験あり

江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明会を実施しています。お気軽にお越しください。（月から金曜日 午前9時から午後5時まで）
江別市野幌町40-15 G&Tビル2F

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955
役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209

毎日の体操で若くハツラツと！ 健康福祉出前講座

健康に関する講話と体操を行います。自宅でもすぐに取り組める内容ですので、ご家族や友人と一緒に参加ください。

▼日時 11月15日(火) 10時～11時30分(受付9時45分～)

▼場所 西当別コミセン

▼内容・講師

・第1部 ラジオ体操(10時～10時30分)、NPO法人ふれ・スポ・とうべつ ラジオ体操指導員

・第2部 肩こり・腰痛解消法(10時30分～11時)、北海道医療大学リハビリテーション科学部 理学療法士



・第3部 体力測定会(11時～11時30分)、当別町スポーツ推進委員

▼対象 どなたでも

▼参加料 無料

▼持ち物 動きやすい服装・水分・タオル・筆記用具など

▼申込期限 11月10日(木)

▼申込み・問合せ 保健課健康推進係(ゆとろ内・☎23-4044)

認知症ふれあいカフェ

介護をしている方が互いに話し、ストレス解消の場となるよう開催します。

▼日時・場所 11月8日(火)

13時30分～、ゆとろ

▼参加料 無料

▼申込み・問合せ 当別町介護者と共に歩む会事務局(町社会福祉協議会内・☎22-2301)

パーキンソン病学習会

パーキンソン病で自宅療養されている方とご家族を対象とする学習会です。

▼日時 11月14日(月)

13時30分～15時30分

▼場所 江別市総合福祉センター(江別市錦町14-87)

▼内容

①講話及び実技「家族でできるリハビリテーション」

②交流会、個別相談(希望者のみ)

▼参加料 無料

▼申込期限 11月7日(月)

▼主催・申込み 江別保健所健康支援係(☎011-383-2111)

広告

広告

広告

広告

**当別観光情報プラザ FIKA
クリスマス迎え**

可愛い小物とクリスマスリースを販売します。

▼期間

11月15日(火)～30日(水)
9時30分～17時30分

▼場所・問合せ

FIKA (☎ 27 - 5388)

1日コックさん

▼日時 11月17日(木)

11時30分～(無くなり次第終了)

▼出店者・メニュー

町食生活改善協議会「ヘルシー
だけど満足ランチ(人参ご飯、はんぺんふわふわ団子スープ、千切大根と豚肉炒め他)」、1食500円

▼場所・主催 オープンサロン
Garden (☎ 22 - 0775)

**食生活改善協議会
料理講習会参加者募集!**

■メンズクック

料理経験のない男性もこれを機会に挑戦してみませんか? 講師は男性の食改さん会員です!

▼日時・場所 12月3日(土)

10時～13時、ゆとろ

▼メニュー マーボ豆腐丼 他

▼対象 町内に在住する男性

▼定員 先着20名

▼参加料 1人200円(食材費)

▼持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

▼申込期限 11月25日(金)

▼申込み 町食生活改善協議会
(稲村・☎/FAX22 - 3357)



昨年のメンズクックの様子

■当別産野菜たっぷり料理講習会

今年、食生活改善協議会と町が協力して「当別産野菜たっぷりレシピ集」を作成しました。そのレシピを使った料理講習会です。

調理実習後は、同協議会による寸劇「とべのすけ一家の物語(メタボ編)」も行います。

▼日時・場所 12月7日(水)

10時～13時、ゆとろ

▼メニュー 野菜たっぷりレシピ集から4品

▼対象 どなたでも

▼定員 先着20名

▼参加料 1人200円(食材費)

▼持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、動きやすい服装

▼申込期限 11月30日(水)

▼申込み 町食生活改善協議会
(浅野・☎ 26 - 2201/FAX26 - 3444)

広 告

広 告

広 告

ふれあい 倉庫



中川久雄絵画塾 秋の塾生作品展

油彩、水彩、絵手紙など個性的な作品で力作ぞろい！

▼日時 11月5日(土)～10日(木)、10時～17時

▼問合せ 中川 (☎ 22 - 3675)

全日本年金者組合当別支部 合同作品展

写真・手芸・絵手紙・書道などの作品を展示します。

▼日時 11月12日(土)～13日(日)、10時～17時(13日は16時まで)

▼問合せ 相馬 (☎ 23 - 0476)

当別産ほうき草で ミニほうき作り

テーブルの上やサッシの溝のお掃除などに便利！ 申込みのうえ、汚れてもいい服装でお越しください。

▼日時 11月26日(土)

10時～正午

▼講師 ほうき草生産者

▼参加料 500円(材料費、ドリンク付き)

▼申込期限 11月18日(金)

▼申込み・問合せ ふれあい倉庫 (☎ 27 - 6600)



当別産の豆で 味噌を仕込もう

当別産の豆、トヨムスメまたは黒石豆で味噌を作りましょう！ 作った味噌は半年後に食べられます。

▼日時 12月4日(日)

10時～正午

▼講師 菜菜倶楽部 阿部由美子氏

▼参加料 2,300円(材料費、2キロ分)

▼持ち物 エプロン、タオル

▼申込期限 11月25日(金)

▼申込み・問合せ ふれあい倉庫 (☎ 27 - 6600)

★地場産品物販コーナーの営業時間が変わります
11月から3月は
10時から17時まで



広告

広告

広告

広告

当別町ミニバレー大会

ミニバレーを通じて、世代間交流による親睦を深めましょう。

▼日時

11月27日(日) 9時～

▼場所 総合体育館

▼種目

- ①混成(男子)の部(アスリートコース、エンジョイコース)
- ②女子の部(エンジョイコース(初心者・職場の仲間等)のみ)

▼参加料 1人300円

※当日に納入してください。

▼申込方法 申込用紙(総合体育館へ備え付け)と選手名簿をFAXで申込み下さい(21時以降の送信はお控えください)。

▼申込締切 11月12日(土)

▼主催 当別町ミニバレー協会

▼申込み・問合せ 中多 ☎090-6266-7584/FAX27-5207

ふれ・スポ・とうべつ ドッジボールマッチ in 当別

子どもも大人もドッジボールで楽しく、いい汗をかきましょう!

▼日時 11月23日(水・祝)

午前9時受付、9時30分開会式

▼場所 総合体育館

▼対象 小学生低学年の部(1～3年、種目はドッジビー)・高学年の部(4～6年)、中学生の部、一般の部(高校生以上)

▼チーム編成 7名(男女問わず、10名まで登録可)。

▼参加料 小・中学生1チーム700円、一般1チーム1,000円

▼申込方法 総合体育館・西当別コミセンに備え付けの申込書で申込みください(FAX可)。

▼申込締切 11月15日(火)

▼問合せ NPO法人ふれ・スポ・とうべつ事務局(総合体育館内) ☎22-3833/FAX22-3832

寄附・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ

▼岡秀行さんより 200万円

▼荒川啓さんより 60万円

▼荒川由季子さんより 40万円

※他にもたくさんの方にご寄附いただきました(氏名等は町ホームページにも掲載しています)。

■9月1日～10月1日納入分で
合計2,630人・3,706万円
ご寄附いただきました。

☆当別町社会福祉協議会へ

▼佐坂羊一さんより 10万円

▼富士本勲^{いさお}さんより 3万円

▼アジアンスポーツプロモーション
代表 畠中浩旭^{ひろあき}さんより
2万5,000円

▼高木馥美^{かよし}さんより 1万円

広告

広告

広告

催し
生活
募集
教養・資格
子育て
その他

相談・つどい

交通安全情報

日時 / 場所	申込み
● 法律相談 (顧問弁護士) 11月10日(木)・12月1日(木) 13時30分～ ゆとろ	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019)
● 消費生活相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～15時 役場	環境生活課町民生活係 (役場・☎23-3209)
● 介護相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
● もの忘れ相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	
● 障がい相談 毎週月曜日～金曜日 9時～17時 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎23-1917)
● 心配ごと相談 11月24日(木) 13時～16時 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)
● 女性の健康相談 11月8日(火) 13時30分～15時30分 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)
● 心の健康相談 11月11日(金) 13時30分～16時 江別保健所	
● 断酒会のつどい 11月7日(月)・11月21日(月) 18時～21時 ゆとろ	江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤 (☎22-2510)

● 冬の交通安全運動は

11月11日～20日

日没時刻が早まると、車と歩行者の事故が増加する傾向があります。車から見ると対向車線側はヘッドライトが届きにくく、右から横断してくる歩行者の発見が遅れがち。特に対向車が通過した直後に横断する歩行者を見落とさないよう、十分に注意をしましょう。歩行者は道路を横断する途中で、再度左右の確認を！

(町交通安全推進委員会・☎23-2711)

平成28年交通事故累計(9月末現在)

	H28年	H27年	増減数
発生件数	9	19	△10
死者数	0	1	△1
傷者数	12	19	△7

■ 人の動き 10月1日現在 ■ ()は前月との比較

人口	16,688 人	(22人減)
世帯	7,621 世帯	(1世帯減)
男	8,086 人	(6人減)
女	8,602 人	(16人減)

廣 告

廣 告

廣 告

HOT

コミュニケーション

お菓子を配って安全運転願う



当別町交通安全協会主催のセーフティーコールがライオンズクラブ・ロータリークラブなど総勢144人が参加し、国道275号で実施されました。当別高校との連携で、家政科の生徒が作ったマドレーヌ100個を生徒自ら配りながら、運転手や同乗者に安全運転を呼びかけました。

(9月21日)

皇居への献上米が立派に育ちました



5月の末日に「御田植祭」を行った東裏の稲村英樹さんのほ場で、献上米の収穫である「ぬいぼさい拔穂祭」が、JA北いしかり・土地改良区など関係者多数が出席する中で行われました。「ぬいぼめ拔穂祭」は昔ながらの衣装を身にまとったぬいぼめ拔穂女により、稲の「刈取り」と「はさかけ」が行われました。稲村さんは「台風が心配でしたが、無事に育ってくれて、安心しました」と話していました。お米は10月27日に稲村さん自ら皇居に献納し、11月23日の「にいぬめさい新嘗祭」に用いられます。

(9月24日)

フィールデイズ秋空に賑わう



金沢のファームエイジ㈱を会場として開催するフィールデイズ・イン・ジャパンは今回で13回目となりました。フィールデイズとはニュージーランドで毎年行われている国民的農業祭で、農業や環境について身近に感じて欲しいということを目的として開催されています。名物となった長靴飛ばしオリンピックや羊の毛刈りショーなどイベント体験メニューのほか、ヴァイオリニスト大平まゆみさんなどのアーティストによる青空コンサートも開催され、来場者を楽しませていました。

(9月25日)

広告

広告

広告

広告

園児の稲刈り高校生が指導



北海道当別高校の園芸デザイン科では、認定こども園当別夢の国幼稚園と花川南認定こども園を招き、稲刈り体験を行いました。園児たちは春に自分が植えた稲が、立派に成長したのを見て笑顔いっぱい喜んでいました。園芸デザイン科の堀江先生から「1穂のお米から、お茶碗1杯のお米ができること」を教えてください園児たちは驚いた表情を見せていました。鎌を使っての作業ですが、高校生と一緒にすることで、怪我なく安全に終了しました。刈り取った稲は園児たちが自宅へ持ち帰りました。
(10月5日)

創業のノウハウを勉強



創業に関心のある方、創業を目指す方、創業後間もない方などを対象とした勉強会「当別創業塾」が当別町商工会主催により初めて行われました。中小企業支援ネットワークアドバイザーであり、6次産業化プランナーの榊原プロール代表取締役山口祐輔さんをメイン講師として講義を実施。会社設立の流れ、資金の調達方法などを具体的な事例を交えながらの説明に、受講者は真剣に耳を傾け、メモを取っていました。創業塾は次年度以降も継続して開催される予定です。
(10月8日)



広告

広告

広告

広告

11月健康ひろば

乳幼児健診・予防接種は
 ①保健課 保健医療係 (☎ 23 - 2346) へ
 特定健診・がん検診は
 ②保健課 健康推進係 (☎ 23 - 4044) へ

今月・来月上旬の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
11 / 7 (月) 8:45 ~ 14:00	子宮・乳がん検診	ゆとろ	② 健康推進係
10 (木) 13:00 ~ 14:00	4カ月児・10カ月児健診	ゆとろ	① 保健医療係
10 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG予防接種	ゆとろ	① 保健医療係
17 (木) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診 (がん検診・特定健診)	西コミ	② 健康推進係
25 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳6カ月児・3歳児健診	ゆとろ	① 保健医療係
12 / 1 (木) 13:00 ~ 14:00	4カ月児・10カ月児健診	ゆとろ	① 保健医療係
1 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG予防接種	ゆとろ	① 保健医療係
1 (木) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診 (がん検診・特定健診)	ゆとろ	② 健康推進係
14 (水) 13:00 ~ 15:00	歯科健診・フッ素塗布	ゆとろ	① 保健医療係

検(健)診 いずれも事前の申込みが必要です。

種類	対象	詳細・問合せ
各種がん検診 (集団・個別)	子宮がん検診: 20歳以上 胃がん検診: 35歳以上 肺・大腸・乳がん検診: 40歳以上	② 健康推進係
特定健診	当別町国民健康保険に加入している40~74歳の方	
後期高齢者健診	後期高齢者医療に加入している方	
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診を受けたことのない40歳以上の方	

予防接種 実施医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参してください。

種類	対象	詳細・問合せ
高齢者インフルエンザ	65歳以上の方、60歳以上で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方。	① 保健医療係
小児期インフルエンザ	月齢6カ月~中学3年に相当する方。	
小児期定期予防接種	4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT・小児肺炎球菌・日本脳炎・B型肝炎は下記の医療機関で個別接種、BCGはゆとろで集団接種です。	
高齢者肺炎球菌	今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方。 下記の医療機関と北海道医療大学病院 (あいの里) で接種できます。	

実施医療機関

医療機関名 (五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種					
		特定健診	後期高齢者健診	肝炎ウイルス検診	4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT	小児肺炎球菌・B型肝炎	日本脳炎	高齢者肺炎球菌	インフルエンザ (H28.12.31まで)	
									高齢者	小児期
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●				●	●	小学生~
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●		●	●	●	6カ月~
さわぎ医院	25 - 2055	●	●	●	●	●	●	●	●	1歳~
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●	●	●	1歳~
とうべつ整形外科	25 - 5040						6歳~	●	●	6カ月~
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●				●	●	
ふとみクリニック	25 - 3800								●	小学生~
堀江病院	22 - 3111	●	●	●			6歳~	●	●	小学生~

広告

広告

救急当番医など

■ 町内の救急当番医（内科系のみ）

日	月	火	水	木	金	土
		11/1 堀江	2 スウェーデン	3 勤医協	4 堀江	5 さわざき
6 堀江	7 とうべつ内科	8 堀江	9 堀江	10 スウェーデン	11 勤医協	12 堀江
13 さわざき	14 堀江	15 とうべつ内科	16 堀江	17 堀江	18 スウェーデン	19 勤医協
20 堀江	21 さわざき	22 堀江	23 とうべつ内科	24 堀江	25 堀江	26 スウェーデン
27 勤医協	28 堀江	29 さわざき	30 堀江	12/1 とうべつ内科	2 堀江	3 堀江
4 スウェーデン	5 勤医協	6 堀江	7 さわざき	8 堀江	9 とうべつ内科	10 堀江

- ★ 月～金曜日 19時～21時
- ★ 土曜日 14時～17時
- ★ 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 北海道救急医療情報案内センター

道内の病院・診療所・歯科・小児科の検索、救急対応、休日夜間の当番医、医療情報を提供します。

受付：24時間・年中無休

フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699

携帯 011 - 221 - 8699

URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。

受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）

電話 011 - 391 - 0022

■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。

受付時間：19時～翌朝8時（年中無休）

プッシュ回線 # 8000

ダイヤル回線 011 - 232 - 1599

携帯



いきいき
健康生活

寝たきりになる危険あり！ 「サルコペニア」を予防しよう

階段を上がるのがつらい、歩く速度が遅くなった、ペットボトルのキャップが開けにくい、と感じる方はいませんか？ それは、「サルコペニア」かもしれません。

「サルコペニア」とは、筋肉量が低下し筋肉や身体機能の低下が起こっている状態のことをいい、原因としては加齢や病気の他に、不適切な食生活や不活発な生活習慣なども関連があります。

サルコペニアの状態が続くことにより、中年期であれば肥満やメタボリックシンドローム、高齢者であれば転倒の危険性が高くなり、寝たきりの状態にもつながる可能性があります。

予防するには、次のことに気をつけましょう。

① バランスの良い食事を取る

高齢の方から「お肉を控えている」と聞かれますが、お肉は動物性のたんぱく質が多い食品で、体の筋肉を作るうえで大切な栄養素が含まれています。他にたんぱく質を含む食品には、魚や卵、乳製品等がありますが、さまざまな食品をバランス良くしっかり取りましょう。

② 運動する

ウォーキングのような有酸素運動の他に、スクワットなどの筋力トレーニングが効果的です。運動が難しい方は普段の活動量を増やしましょう。

③ 体重を管理する

肥満は膝に負担がかかり、さらに活動量が低下します。適正体重を維持するよう心がけましょう。

※参考 適正体重(kg) = 身長(m) × 身長(m) × 22

▼詳細 福祉課介護サービス係（ゆとろ内・☎23 - 3029）

広 告

Town Topics

タウントピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に提供します。

広報秘書課広報広聴係(☎23-3069)

仮装も真剣勝負！ さわやか駅伝

9月25日 駅前大通り

素晴らしい秋晴れの中、第8回さわやか駅伝が開催されました。今年は町外からの参加も多く、75チーム402人と年々増えてきています。順位のほか仮装賞を目当てのチームも増えてきて、ドラゴンボールやミニオン、ウォーリーといったキャラクターを身にまとったランナーが、大会を盛り上げていました。一人約1.5kmを5人でリレーするさわやか駅伝。小学生からシニアまで7部門のうち、1番速いタイムを出したのは、一般男子の部「チームランチパック」で24分03秒という結果となりました。



30年の節目に新たな企画ステージ

10月16日 ふれあい倉庫

当別中学校PTA活動から始まったお母さんコーラスが、30周年を迎え記念演奏会が開催されました。レディース・ハーモニーは、文化祭や高齢者施設などでの演奏会に積極的に取り組み、平成25年には第35回全日本おかあさんコーラス全国大会にも出場しています。演奏会では、「げんこつやまのたぬきさん」や「おべんとうばこのうた」などの親しみのある童謡、企画ステージでは手品や朗読とのコラボレーションも披露し来場者を楽しませていました。



編集・発行 当別町総務部広報秘書課 広報「とうべつ」11月号 平成28年11月1日発行 通巻758号
ホームページ 町 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/> 町教委 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/>